

# 大和市民活動センター 第106回 共育セミナー

参加者  
募集

日時 2024年 2月17日 (土) 14時~16時30分

こども・わかもの参画 地域活動拠点に求められるもの

## トークセッション スピーカー

### ・鈴木 貴司さん

(静岡県菊川市市民協働センター  
ユースワーカー)

2023年11月19日

「常葉大学附属菊川高等学校講堂」と  
「プラザきくる」に於いて

「NPO 法人わかもののみち」主催

“わかもののみちサミット2023-

こども・若者参画の生態系をつくる”  
と題したサミットが開かれました。

鈴木さんはこの日の分科会にファシリ  
テーターとして登壇。

12月3日に早稲田大学で開催された  
「子ども・若者参画研究会設立記念シ  
ンポジウム」において 実践報告もされて  
います。

中学生、高校生、大学生が多く集まっ  
て、主体的な社会参画事業がいっぱい  
あるらしい菊川市の様子を伺います。

### ・小川 杏子さん

(NPO 法人パノラマ)

『すべての人々がフレームインできる  
社会を創る』をミッションとしています。

既存の社会フレーム(枠組み)では  
収まりきれずに、社会的弱者となるリス  
クの高い子どもや若者たちなどがみら  
れます。

すべての人々がパノラマ写真のよう  
にフレーム・インでき、活いきと暮らせ  
る社会を創るために活動しています。

高校内居場所カフェでの実践を伺い  
ます。

### ・船越 英一

(認定NPO 法人サポートちがさき  
ちがさき・さむかわこどもファンド  
プロジェクトリーダー)

●こどもたちが自分で考え動き、未来を  
創る自分のチカラに気づく。

●他の人と協力して、まちを良くしてい  
く楽しさとワクワク感を知る。

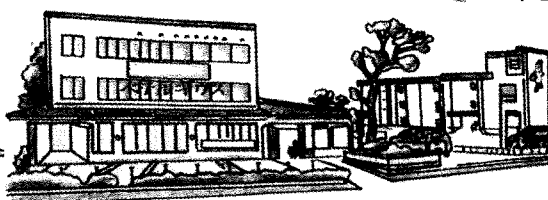
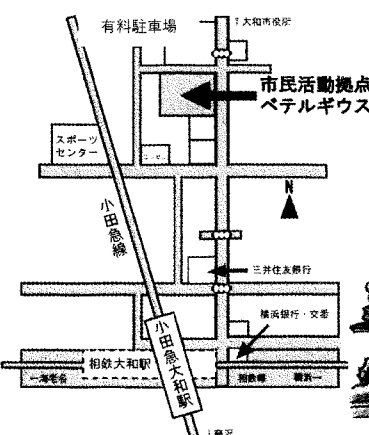
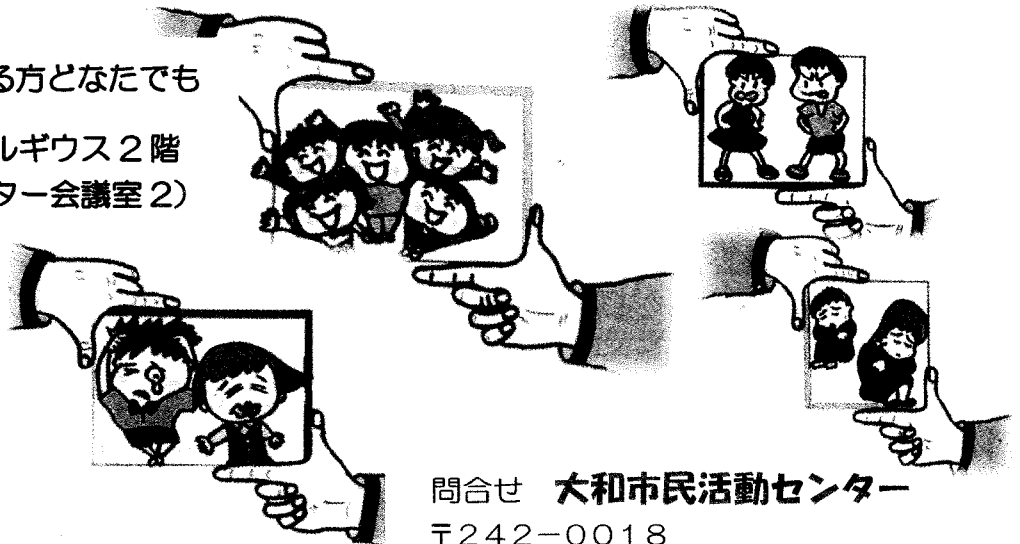
●「将来のまちを支える人になる」を  
めざして2022年度からスタートした、  
こどもたちの主体的な参画を支援す  
る取り組みをお話します。

2023年4月「こども基本法」が施行され、  
こども政策を中心に担うこども家庭庁が創設されました。  
こども基本法には、日本ではじめてこどもの意見反映の義務規定が設けられ  
こどもの参画や意見反映の重要性が増しています。

参加資格 テーマに関心のある方どなたでも

場所 市民活動拠点ベテルギウス2階  
(大和市民活動センター会議室2)

定員 27名



問合せ 大和市民活動センター

〒242-0018

大和市深見西 1-2-17

TEL 046-260-2586

FAX 046-205-5788

e-mail [yamato@ar.wakwak.com](mailto:yamato@ar.wakwak.com)

URL: <http://www.kyodounokyoten.com/>

## 共育（ともいく）セミナー < 参加申込書 >

必要事項をお書き添えの上、FAXまたはメールにてお申込み下さい。

FAX： 046-205-5788

e-mail： [yamato@ar.wakwak.com](mailto:yamato@ar.wakwak.com)

申し込み切り： 2024年2月12日（月）

団体名	
ふりがな 参加者	
電話番号（ご連絡先）	
ご住所	
e-mail アドレス	

\*お預かりした個人情報は、大和市民活動センターに関わる事業のみに限定して使用致します。

電話 046-260-2586 大和市民活動センター